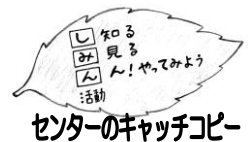


# あすぴあだより

小平市民活動支援センター

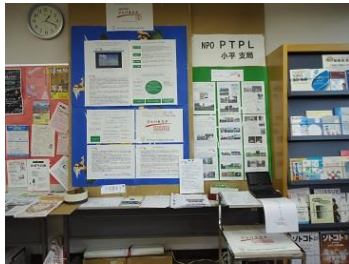
12月



## 交流サロン

### 子どもの貧困について小平で考えよう

- ・ ゲストスピーカーに「[NPO 法人豊島子ども WAKU WAKU ネットワーク](#)」と「[はちおうじ子ども食堂](#)」の方々をお迎えします。
- ・ 小平市内で活動している方々や何かしなくてはとお考えの方々の参加をお待ちしています。
- ・ 【日時】2月13日(土) 13:30~15:30
- ・ 【場所】元氣村第2会議室【定員】30名【参加費】無料
- ・ 【保育】6名(1歳~未就学児)、要申込み、先着順
- ・ 申込は1月20日からあすぴあへ。



### 交流スペースでは...

「[NPO 法人 PTPL \(Plant a tree plant love\)](#)」が12月中旬まで活動を紹介しています。その後は「小平市民後見を考える会」の予定です。

2010.4.1 から NPO 法人小平市民活動ネットワークが指定管理者として小平市民活動支援センターの管理運営をしています。

3月12日(土)には発達障がいに関する交流サロンを予定しています。



毎月配信中!ご希望の方は、あすぴあホームページからご登録ください。

あすぴあ

先日、ある団体の人から話を聞きました。イベント当日ダメモトと思ってイベント会場近くの家々のポストにチラシを入れたら、そのうちの2人が会場に現れ「チラシが入っていたので友達と来ました。来てよかった。」と話したそうです。「ポストへチラシ」は大事です。



お問合せ: 小平市民活動支援センターあすぴあ  
〒187-0031 小平市小川東町 4-2-1  
☎ 042-348-2104、FAX 042-348-2115  
9:00~17:00 (月・祝および奇数月第2日曜休館)  
E-mail: [info@kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp](mailto:info@kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp)  
URL: <http://kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp>

## 助成金情報

詳細についてはそれぞれのホームページでご確認下さい。

### 中央ろうきん助成プログラム

【対象団体】1都7県(茨木、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)を主たる活動の場としているボランティアグループや市民団体(NPO法人等)。上記エリア内で広域的に活動を行っている団体も対象。

【対象分野】ひとづくり、まちづくり、くらしづくりの分野を対象とし、はたらく人が自らの経験を活かして参加する活動、自らの地域をよりよくするためにさまざまな人が自発的に参加する活動、地域のさまざまな団体が連携し参加する活動を重視。

【対象期間】平成28年6月1日~平成29年5月31日の期間に行われる活動

【助成金額】スタート助成(活動開始資金):1団体上限30万円、ステップアップ助成(活動展開資金):1団体50~100万円。総額2,000万円

【〆切】1月14日(木)必着

【問合せ】中央ろうきん社会貢献基金(中央労働金庫総合企画部内) ☎0120-86-6956

[http://chuo.rokin.com/about/csr/assistance/assistant\\_program/guideline/](http://chuo.rokin.com/about/csr/assistance/assistant_program/guideline/)

### 住まいとコミュニティづくり活動助成

【対象団体】営利を目的としない民間団体(特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など)

【対象活動】昨年度に引き続き「既存の施設を活用して地域の活性化を図る活動」をテーマとして募集。〈住まいと地域との新たな連携〉という課題への積極的な

応募も期待。

A:社会のニーズに対応した住まいづくり、B:住環境の保全・向上、C:地域コミュニティの創造・活性化、D:安全で安心して暮らせる地域の実現、E:その他、豊かな居住環境の実現につながる活動

【対象期間】2016年4月1日~2017年3月31日

【助成金額】1件上限100万円。2016年度テーマ助成については上限200万円。

【〆切】1月20日(火)必着

【問合せ】一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団助成係 ☎03-6809-1408 Fax 03-6809-1438

<http://www.hc-zaidan.or.jp/>

### 障害児者に対する自立支援活動への助成

【対象事業】障害児者の自立と福祉向上を目的とした各種活動、施設の設置・改善の事業。障害児者に対する自助・自立の支援事業。

【対象者】原則として非営利法人。法人でない場合でも、当財団の理念に沿った公益活動において3年以上の継続的な実績とこれを証明する客観的な資料があるもの。難病患者及びその家族を支援している団体も対象。

【対象期間】助成決定~平成28年10月31日

【助成金額】1件上限200万円、総額1,000万円

【〆切】平成28年1月31日(日)消印有効

【問合せ】[公益財団法人洲崎福祉財団](#)事務局

☎03-6870-2019 Fax 03-6870-2016